

て 広報 天龍

第103号

2004年10月28日

— 私たちの村 —

— 10月1日現在 —

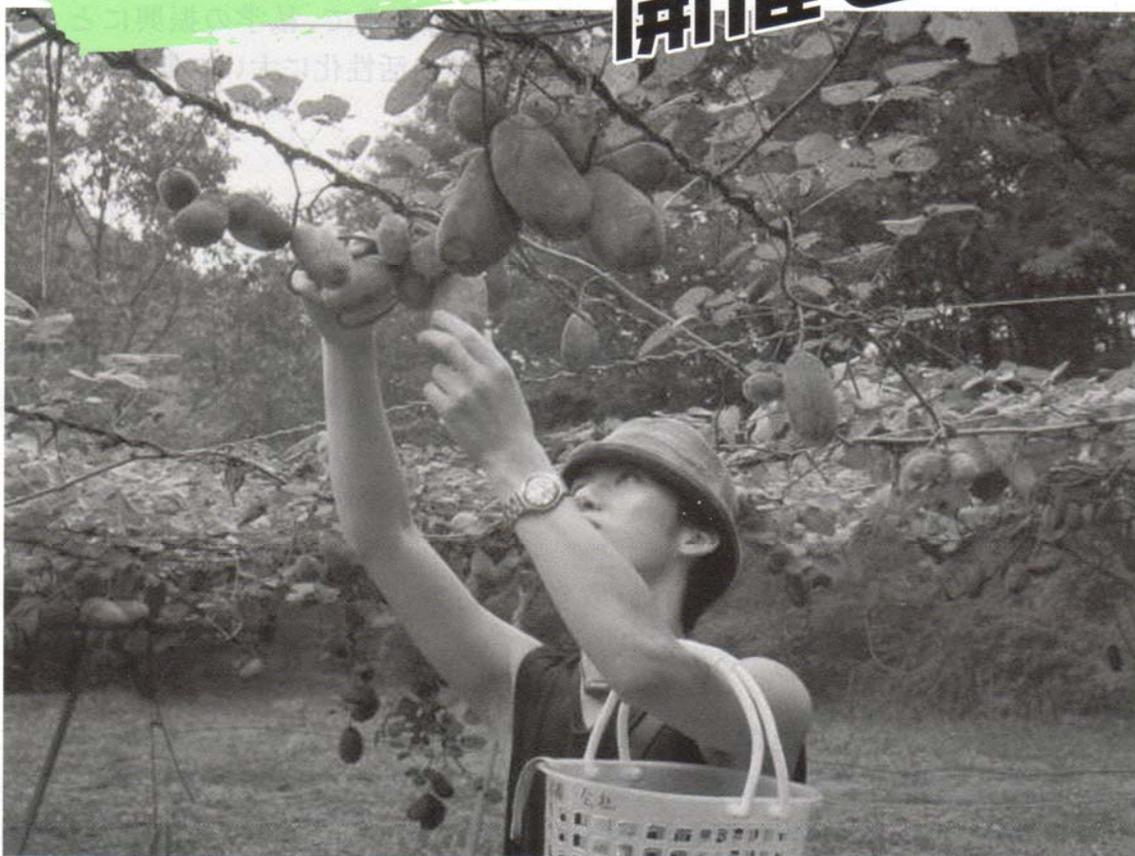
人口 2,100 人

男960人 女1,140人

世帯数 956 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

あけび狩り 開催される



(有)天龍農林業公社主催による「あけび狩り」が9月18日(土)～26日(日)の間、向方あけびの里で開催されました。

期間中は延べ300名ほどの来園があり、たいへん好評でした。また、村主催のあけび狩り体験ツアーでは、村内外から9人の方に参加していただき、あけび料理や温泉を楽しんでいただきました。

『天龍村むらづくり計画』が決定しました!

村内12箇所で開催した地区懇談会でいただきました村民のみなさんの意見を踏まえ、むらづくり計画案の修正を行い、役場内での検討、議会で協議を経て、むらづくり計画を策定しました。修正箇所は次表のとおりです。

今後は、このむらづくり計画に沿って、行政と村民の協働により、安心して暮らしやすい自分たちにあった“むらづくり”を推進します。

◇◇◇◇◇《むらづくり計画(案)の修正箇所》◇◇◇◇◇

計画案3ページ

「教育」の「天龍学校の実現」の下に、「**私立学校やNPO等との交流の推進**」を追加。

【修正理由】

村が「教育推進特区」として国に申請し認められたもので、私学の振興にとどまらず、地域での交流を通し、高齢者の生きがいつくりや地域の活性化に大いに期待ができる。

計画案6ページ

「雇用の場の確保」<具体的な施策・行動・取り組み等>で「バイオマス発電、風力利用等自然エネルギーの活用と…」を「**バイオマス発電等新エネルギーの活用と…**」に修正。

【修正理由】

風力利用については、村民会議の答申を尊重する趣旨で計画にいたしたが、村では既に研究を行い現実問題として、採算に合わず、実現化にはかなり難しい問題がある点を説明したところ、計画にはそぐわないという指摘があったことから削減。

計画案7ページ

「農林業の振興」<具体的な施策・行動・取り組み等>に「**鳥獣による農作物への被害防止を推進し安定した生産確保を図る。**」を追加。

【修正理由】

鳥獣害対策には力を入れた取り組みをしているが、全村的に被害は深刻な状況にあり、鳥獣の被害防止対策も暮らしやすい環境づくりの中に含めてほしいという意見が多く出されたことから、今後更に防止対策を村民の協力を得る中で強化していくことが必要なため。

計画案8ページ

「森林の自然等、多面的利用の推進」の<具体的な施策・行動・取り組み等>の「山林資源の活用(既存の森林事業を利用しつつバイオマス発電、風力利用等新エネルギー産業の掘り起こし)」のうち「**風力利用**」を削除。

【修正理由】

計画案6ページと同じ趣旨。

計画案9ページ

「教育」の「天龍学校の実現」の下に、以下を追加。

<大項目>

私立学校やNPO等との交流の推進

<具体的な施策・行動・取り組み等>

○村内小中学校とどんぐり向方学園(予定)との交流の推進

○どんぐり向方学園(予定)との交流を通じて地域のお年寄りの生きがいくくりと活性化

【修正理由】

計画案3ページと同じ趣旨。

計画案16ページ

最終行、「教育委員会は5名の委員をもって構成されているが、条例により町村は3名にする事が出来るとされている。判断は難しいが委員数の削減について検討の余地がある。」を「教育委員会は5名の委員をもって構成されている。委員の定数については、委員会のあり方を含め慎重に検討を行う。」に修正。

【修正理由】

教育委員数の見直しについては特に慎重にとの意見が多くの懇談会場でも出されたことから、文言について意見を踏まえ、一部修正した。

◇◇◇◇《むらづくり計画(案)の修正該当項目》◇◇◇◇

※修正した部分は下線を引いています。

重点事項(6項目)

教育

- 小中学校の存続と広域での教育交流
- 地域史・過去の歴史を踏まえた平和教育の維持・充実
- 生涯学習への参加意識の高揚と実践
- 特色ある学校づくりの研究と実践
- 天龍学校の実現
- 私立学校やNPO等との交流の推進

<次ページにつづく>

重点事項にかかる具体的な施策・行動等

定住促進

《具体的な施策・行動・取り組み等》

雇用の場の確保

- バイオマス発電等新エネルギーの活用と観光開発により雇用の場を確保する。

産 業

《具体的な施策・行動・取り組み等》

農林業の振興

- 長期的計画を含む農林業公社の目的及び方向性の開示
- 農地、林地の荒廃化の防止・保全と荒廃地の蘇生
- 鳥獣による農作物への被害防止を推進し安定した生産確保を図る
- 地域特産物の生産奨励と定着化（販売も含め中井侍のお茶、田井沢のナス、ゆべし）
- 農産物の地域集団出荷体制の確立と地産地消の推進
- 委託（受託）営農事業の推進
- グリーンツーリズムへの参画

森林の自然等、
多面的利用の推進

- 山林資源の活用（既存の森林事業を利用しつつバイオマス発電等新エネルギー産業の掘り起こし）
- 間伐材、竹材の活用
- 観光施設（山菜、昆虫、遊歩道など）として併用する

教 育

《具体的な施策・行動・取り組み等》

私立学校やNPO等
との交流の推進

- 村内小中学校とどんぐり向方学園（予定）との交流の推進
- どんぐり向方学園（予定）との交流を通じて地域のお年寄りの生きがいづくりと活性化

4. 各種行政委員会等の見直し

天龍村教育委員会

○会の目的・内容等

- ・学校、教育機関の設置、管理、廃止
- ・教育財産の管理
- ・職員の人事
- ・学校給食
- ・社会教育
- ・体育スポーツ
- ・文化財保護

構成員数：5名

◎見直しの内容・問題点・課題等

教育委員会は5名の委員をもって構成されている。委員の定数については、委員会のあり方を含め慎重に検討を行う。

計画の実現に向けた取組みについて

第1step (第1段階)

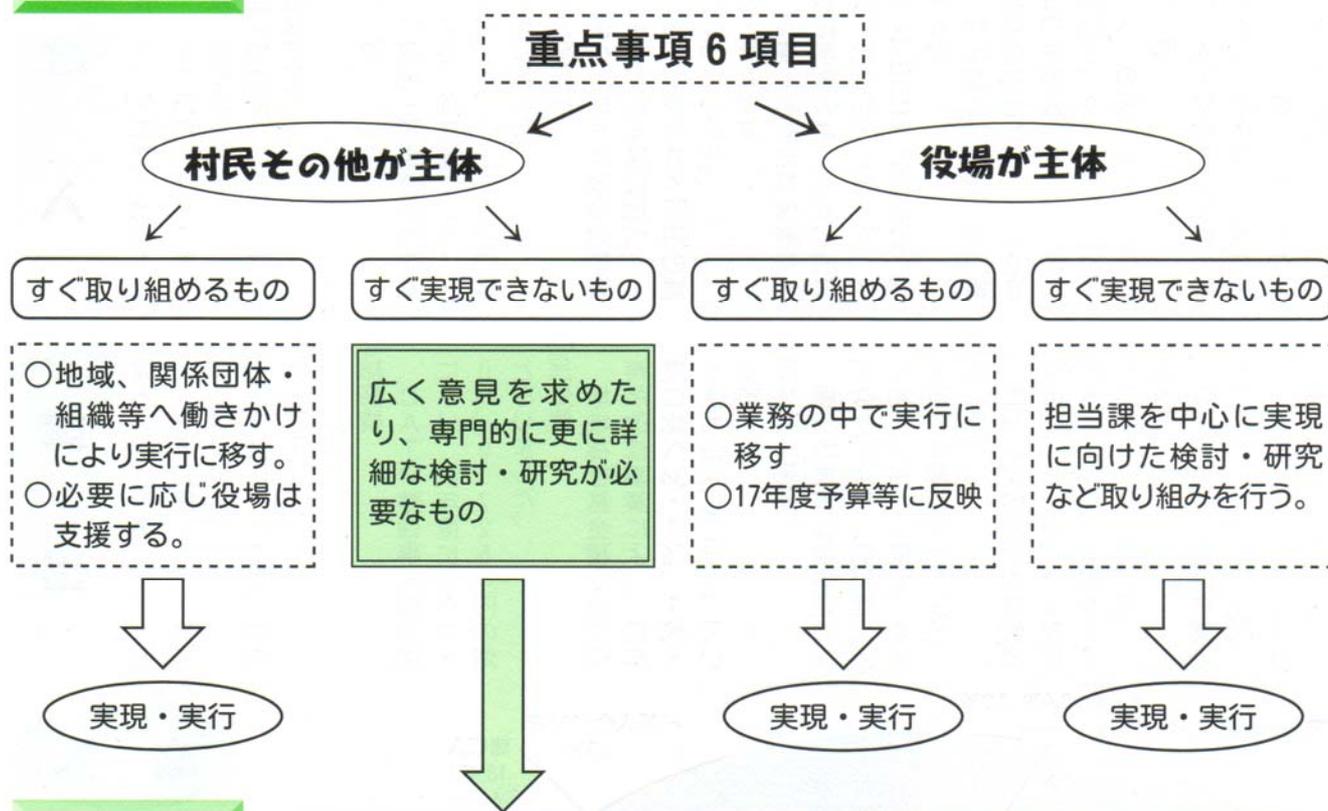
天龍未来づくり委員会の設置

- むらづくり計画の重点事項6項目全てについて天龍未来づくり委員会で協議し、具体的な方策の提案
- 構成：元村民会議委員有志7名＋役場職員

<①取組み主体の整理②すぐ取り組めるもの・すぐ実現できないものの分類③具体的方策の提案>

第2step (第2段階)

検討結果に対する対応



第3step (第3段階)

項目ごとに研究グループ(ワーキンググループ等)の設置

項目ごとに、一般村民を公募したり、関係団体・組織からの選出者をメンバーに加え、別に研究グループ(ワーキンググループ等)を設置し実現に向け具体的な検討を深める。

※役場内においては、職員の意識調査等を行い意識改革を進め、また、地区担当職員制度について役場内研究会で運用方法を検討し、来年の地区総会には、新しい地区担当職員制度のもとで、職員が出席できるよう取り組んでいきます。

平成15年度 一般会計歳出総額は 29億3,414万円でした

平成15年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額29億8,954万円、歳出総額29億3,414万円で、差引収支5,540万円の黒字決算となりました。

歳入

歳入は、前年度に比べ1億2,702万円(4・1%)の減となりました。主な増減については、次のとおりです。

◎村 税

村民税・固定資産税の減により、前年度に比べ4・8%、1,417万円の減となりました。

◎地方交付税

国の三位一体改革の影響により、前年度に比べ7・7%、1億164万円の減となっています。

◎国・県支出金

介護予防拠点整備事業や林総事業の減により、前年度に比べ16・3%、5,794万円の減となりました。

◎繰入金

14年度には、早木戸川電源開発基金から9,000万円を繰入れたため、本年度は5,006万円(32・1%)の減となりました。

◎村 債

CATV整備事業費の増により、前年度に比べ15・8%、1億880万円の増となりました。

歳出

歳出は、前年度に比べ1億4,436万円(4・7%)の減となりました。主な増減については、次のとおりです。

◎総務費

CATV整備事業費の増により、前年度に比べ16・6%、9,725万円の増となりました。

◎民生費

地域福祉基金積立金や保育所改修事業により、前年度に比べ34・7%、1億557万円の増となっています。

◎農林水産業費

棚田地域等整備事業の終了などにより、前年度に比べ30・2%、1億4,834万円の減となりました。

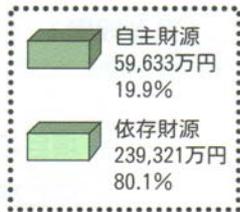
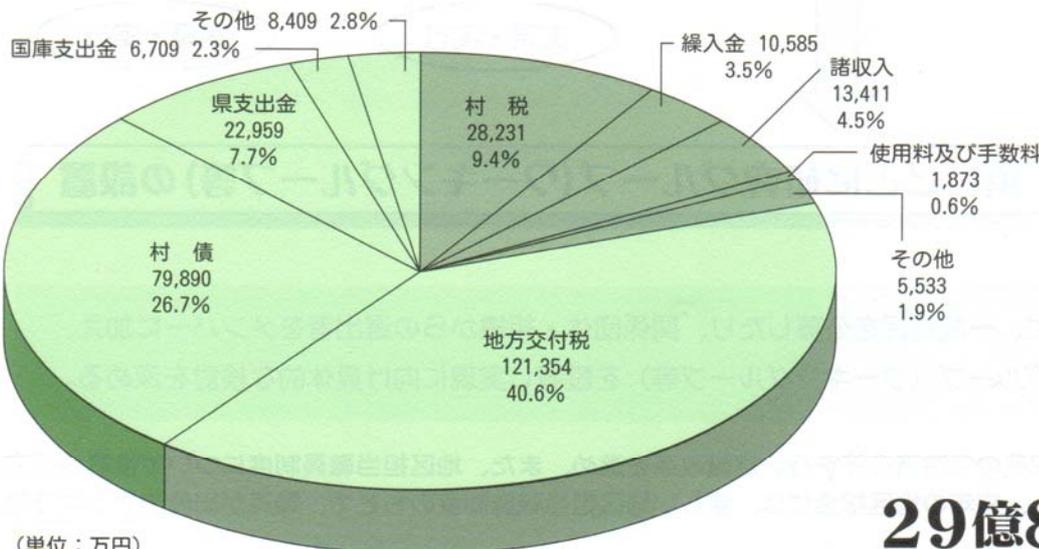
◎商工費

二セنج自然公園整備事業の終了により、前年度に比べ59・9%、1億917万円の減となりました。

◎土木費

東原村営住宅整備事業の終了により、前年度に比べ30・0%、1億4,989万円の減となりました。

歳入



歳入総額

29億8,954万円

(単位：万円)

主 な 事 業 (工事分のみ)

◇総務費	
CATV整備	31,919万円
◇民生費	
天龍保育所改修	945万円
◇農林水産業費	
公共舗装大久那線	2,699万円
林道小河内川線防護施設整備	1,902万円
林道中井侍線開設	953万円
坂部地区防災安全施設整備	1,825万円
林道向方線改良	1,474万円
林道所蛇川線開設	4,284万円
林道本山線開設	2,876万円
◇土木費	
村道長野長島線防護施設整備	1,596万円
辺地債合戸線	3,259万円
辺地債峠山線	1,796万円
辺地債明ヶ島線	4,056万円
辺地債大久那線	1,883万円
辺地債梨畑線	2,838万円
辺地債倉の平線	4,724万円
過疎債原清水線	2,100万円
◇教育費	
西原教員住宅改修	903万円
小学校体育館床改修	488万円
中学校下水道敷設	1,797万円

特 別 会 計

会 計 名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	21,066	19,194
社会就労センター	3,900	3,899
村 営 水 道	7,750	7,698
老 人 保 健	38,615	38,621
村 営 温 泉 事 業	5,581	5,579
村 営 下 水 道	9,823	9,767
介 護 保 険	21,000	20,948

(単位:万円)



CATV整備



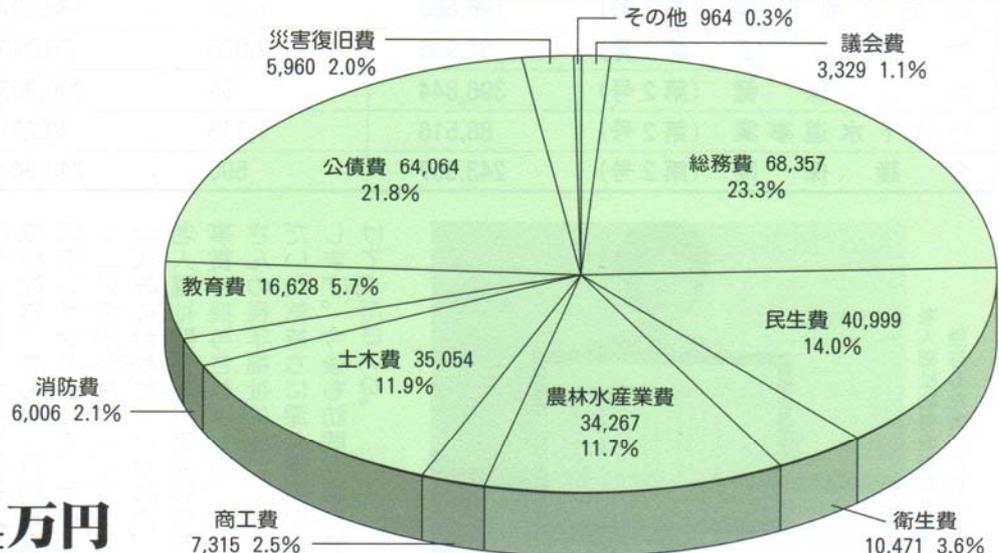
林道所蛇川線開設

平成15年度における主な簡保資金融資施設

歳 出

(単位:万円)

歳出総額
29億3,414万円



議会だより

◆第3回定例会

平成16年第3回天龍村議会定例会が、9月15日に開会し24日までの10日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

可決された案件

○天龍村若者等定住促進条例の一部を改正する条例について専決処分の報告及び承認を求めることについて

内容は、8月31日で期限切れとなった本条例を平成21年8月31日まで延長し、対象年齢を40歳未満から40歳以下とするなど、内容の一部見直しを行うものです。

○下伊那南部4か村老人福祉施設組合の解散及び財産処分について

内容は、下伊那南部4か村老人福祉施設組合（構成町村：天龍村、泰阜村、南信濃村、上村）を解散すること及び解散に伴う組合財産を天龍村に無償譲渡するものです。

○天龍村教育委員会委員の任命について

内容は、関京子氏、金田

康氏の2名を教育委員会委員として再任するものです。

○議会の議員の定数に関する条例について

内容は、議会の議員の定数条例を、現行の10名から2名減とし8名とするもので継続審議となりました。

請願・陳情・意見書

○森林環境・水源税（仮称）の創設を求める意見書

○郵政三事業の現行経営形態の堅持を求める意見書

○長野県独自の40人規模学級の少・中全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書

○少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書

○義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

○阿南高等学校の存続発展を求める意見書

○教育基本法の改訂について慎重審議を求める意見書

以上7意見書は、いずれも9月30日付けで関係大臣へ送付しました。

決算・補正予算

○平成16年度天龍村一般会計補正予算（第2号）について

○平成16年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○平成16年度天龍村営水道特別会計補正予算（第2号）について

○平成16年度天龍村老人保健特別会計補正予算（第2号）について

○平成16年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○平成16年度天龍村介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○平成15年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定について

○平成15年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○平成15年度天龍村社会就労センター特別会計歳入歳出決算認定について

○平成15年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定について

○平成15年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○平成15年度天龍村営温泉事業特別会計歳入歳出決算認定

について

○平成15年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

について

○平成15年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

について

平成16年度補正予算

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第2号)	2,231,149	196,624	2,427,773
国民健康保険 (第2号)	196,680	1,827	198,507
村 営 水 道 (第2号)	67,990	2,085	70,075
老 人 保 健 (第2号)	396,844	59	396,903
村 営 下 水 道 事 業 (第2号)	88,516	1,715	90,231
介 護 保 険 (第2号)	243,357	590	243,947

定について
 ○平成15年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 ○平成15年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

中井侍区 大平沙智子さんが 老人福祉功労の 知事賞受賞

多年にわたり老人福祉の増進に顕著な功績のあった老人訪問介護員、大平沙智子（天龍村社協）さんが9月15日塩尻市レザンホールで、ナイスシニア信州ねんりんピック開会式典に合わせ行われた、老人福祉関係功労者表彰の知事賞を授与されました。大平さんの長年福祉に注いでいただいた気持ちに深く感謝いたします。今後も訪問介護を続けてください。



老人福祉功労表彰知事賞を授与した大平沙智子さん

天龍村の“バランスシート”を公表します

◎バランスシートとは？

村民のみなさんが利用する村の施設(財産)や、村が持っている現金・債権などが、年度末でどのくらいあるかを一覧表で示したもので、「資産」「負債」「正味資産」の3つの内容から構成されています。

1. 資産

村が所有している財産を、有形固定資産・投資等・流動資産に分けて表しています。有形固定資産では、村の施設などがどのように整備されてきたかを分野別で表しています。投資等・流動資産で、現在の村の現金・積立金・債権がどのくらいあるかがわかります。

2. 負債

村が支払う予定の地方債・退職給与引当金等です。地方債では、公共施設建設などのために村が借りた金額の元金が、いくら残っているかがわかります。退職給与引当金は、村の全職員の退職金の見込額です。

3. 正味資産

公共施設などの資産を取得するために使ってきた、国・県からの補助金や村税などを表しています。

これら資産・負債などの状況を村民のみなさん1人あたりで平均すると
資産：519万円 負債：255万円となります。

天龍村普通会計バランスシート

(平成16年3月31日現在)

(単位:万円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	186,667	(1) 地方債	445,300
(2) 民生費	45,760	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	5,000	① 物件の購入等	0
(4) 労働費	0	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	289,529	債務負担行為計	0
(6) 商工費	55,991	(3) 退職給与引当金	38,464
(7) 土木費	292,106	固定負債合計	483,764
(8) 消防費	4,056	2. 流動負債	
(9) 教育費	111,727	(1) 翌年度償還予定額	52,413
(10) その他	17,747	(2) 翌年度繰上充用金	0
計	1,008,583	流動負債合計	52,413
(うち土地)	28,862	負債合計	536,177
有形固定資産合計	1,008,583	[正味資産の部]	
2. 投資等		1. 国庫支出金	30,634
(1) 投資及び出資金	5,436	2. 都道府県支出金	140,528
(2) 貸付金	0	3. 一般財源等	382,080
(3) 基金		正味資産合計	553,242
① 特定目的基金	22,977	負債・正味資産合計	1,089,419
② 土地開発基金	2,042		
③ 定額運用基金	10		
基金計	25,029		
(4) 退職手当組合積立金	6,924		
投資等合計	37,389		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	20,125		
② 減債基金	17,635		
③ 歳計現金	5,544		
現金・預金計	43,304		
(2) 未収金			
① 地方税	37		
② その他	106		
未収金計	143		
流動資産合計	43,447		
資産合計	1,089,419		

※債務負担行為に係る補償等 ①物件の購入等に係るもの 756万円
 ②債務保証及び損失補償に係るもの 0万円
 ③利子補給等に係るもの 0万円

村 職 員 の 給 与 な ど を 公 表 し ま す

村では、村職員の給与などについて、村民の皆さんにより一層理解していただくため状況を公表します。

●人件費の状況(一般会計の決算)

区 分	住民基本台帳(年度末)	歳出総額(A)	うち人件費(B)	人件費比率(B/A)
15年度	2,099人	2,934,136千円	372,814千円	12.7%

(注)人件費には特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

●職員給与費の状況(一般会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費			1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	計(B)	
16年度	47	152,149千円	113,249千円	265,398千円	5,647千円

(注)1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。

(注)2. 給与費は当初予算に計上された額です。

●職員の経験年数別、学歴別平均給与月額状況(H16. 4. 1現在)

区 分	学 歴	経 験 年 数			
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般	大学卒	210,000円	276,000円	324,200円	329,800円
行政職	高校卒	192,700円	212,600円	278,400円	316,500円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいうものです。

●職員の初任給の状況(H16. 4. 1現在)

区 分	学 歴	種 別	天龍村	長野県	国
一般	大学卒	試 験	163,872円	168,530円	170,700~184,400円
行政職	高校卒	試 験	133,248円	136,135円	138,800円

●一般行政職(福祉士除く)の級別職員数の状況(H16. 4. 1現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主任係長	困難な業務を分掌する村長が定める係長	課長 課長補佐 主幹・所長	困難な業務を分掌する村長が定める課長	7級に掲げられた職務で村長が特に認める課長	
職員数	1人	7人	4人	7人	11人	6人	3人	1人	40人
構成比	2.5%	17.5%	10.0%	17.5%	27.5%	15.0%	7.5%	2.5%	100%

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況(H15年度支給割合)

区 分	天龍村(国・長野県と同じ)		
期末手当	6月期	1.4月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
	12月期	1.6月分	
勤勉手当	計	3.0月分	
	6月期	0.7月分	
退職手当	12月期	0.7月分	
	計	1.4月分	
	支給率	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.00月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.550月分
	勤続35年	47.50月分	62.700月分
	その他の措置 特例給料月額制度 退職前の特別昇給 原則1号俸		

●特別職の報酬などの状況

区 分	給与、報酬月額	期末手当	
特別職	村 長	586,800円	(H15年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
	助 役	491,400円	
	収入役	462,600円	
議 員	議 長	207,900円	(H15年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
	副議長	143,100円	
	議 員	126,000円	

●職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(H16. 4. 1現在)

区 分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
天龍村	292,548円	40歳11月
長野県	343,557円	43歳 8 月
国	327,555円	40歳 9 月



天龍村大運動会の開催



力強い選手宣誓

9月19日(日)、天龍保育所・天龍小学校・天龍中学校・天龍村公民館の主催により天龍村大運動会が盛大に開催されました。

朝、雨が降り出し、開催延期かと迷った末、時間を1時間繰り下げ10時開催と決定、雨空を見上げて様子を見ていましたが、そのうちに雨も上がり、いつの間にか運動会日和となってきました。

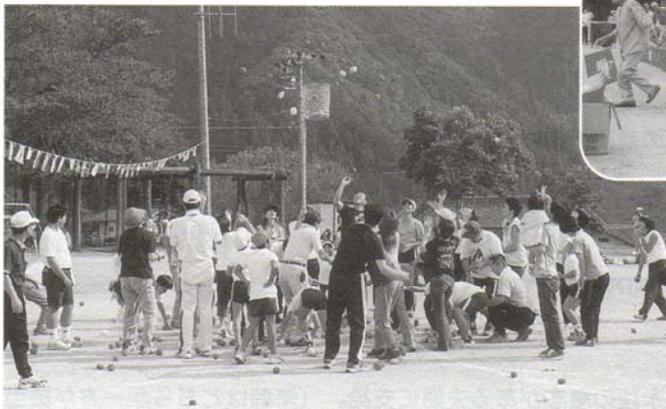
公民館長の開会宣言、大会長のあいさつの後、小学生代表者の力強い選手宣誓で競技を開催しました。全21種目、園児・小学生・中学生・一般のみなさんの一生懸命走る姿、力強い綱引きなど一日楽しく開催することができました。



お気を付けて

これから一般のみなさんの参加がもっと多くなり、運動会が盛大に実施できるよう反省・検討をしていきたいと思っています。

役員のみなさん、参加されたみなさん、ご協力ありがとうございました。



いくつ入るかな?



小学生による太鼓アトラクション



早く運んでね



お父さんガンバッテ

若者定住促進事業のご案内

若者等の定住促進のための各種補助金・助成金などの制度が9月1日より変わりました。趣旨をご理解の上ご活用ください。

1. 助 成 金

* Uターン・Iターン助成金

- ・年齢40歳以下でUターン・Iターンされ、居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある方。
- ・村に住んで2年経過後に支給対象となりますので、経過後3ヶ月以内に申請してください。
- ・助成額：夫婦10万円 単身5万円
18歳以下1人につき2万円

* 後継者助成金

- ・新規学卒者で、村に居住及び住所を有して就業し、かつ父母等に永住の意志がある方。
- ・就業し1年経過後に支給対象となりますので、経過後3ヶ月以内に申請してください。
- ・助成額：5万円

* 通勤助成金

- ・年齢45歳以下で村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある方。
- ・村外の就業地に通勤している方。
- ・助成額：月8千円を限度額として、1月から12月までの1年間分支給。
- ・3月末までに前年分の申請をしてください。

2. 補 助 金

* 住宅新築補助金

- ・天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある方。
- ・申請時の年齢が満40歳以下の方（夫婦の場合は、どちらか一方でもよい）
- ・申請後2年以内に完成しなければなりません。
- ・建築の工事費が1,000万円以上で、他の補助金・補償費を受けていないこと。また、原則として本人名義であること。
- ・工事完成後に補助金交付。150万円を限度に1,000万円以上の工事費の10%以内。

* 住宅増改築、空き屋取得補助金

- ・天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある方。
- ・申請時の年齢が満40歳以下の方（夫婦の場合は、どちらか一方でもよい）
- ・住宅増改築工事費及び空き屋取得費が300万円以上で、1件1戸のみが対象で、他の補助金・補償費を受けていないこと。
- ・工事完成後に補助金交付。50万円を限度に300万円以上の費用の10%以内。

* 住宅用地取得補助金

- ・天龍村に居住及び住所を有し、かつ永住の意志がある方。
- ・申請時の年齢が満40歳以下の方。（夫婦の場合は、どちらか一方でもよい）
- ・用地面積165.0㎡（50坪）以上取得した方。
- ・用地取得後に補助金交付。限度額100万円とし、取得額100万円以下のときはその額。

3. 祝 金

* 結婚祝金

- ・天龍村に居住及び住所を有する45歳以下の方で、かつ永住の意志がある夫婦に支給。（年齢はどちらか一方が該当していればよい）
- ・婚姻届日から3ヶ月以内に支給申請をしてください。
- ・支給額：国内外を問わず結婚の場合1組に対して10万円。

* 出産祝金

- ・村内に居住及び住所を有し、本村に永住の意志のある方。
- ・出生届日から3ヶ月以内に支給申請をしてください。
- ・支給額：第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円。

注 意 事 項

1. それぞれの助成金・補助金等については支給要件があります。また、申請書には添付書類が必要となりますので、詳細についてはお問合せください。
2. 申請の期限がそれぞれあり、申請がないと権利を放棄したとみなされますので、ご注意ください。
3. 申請者及び同居の親族に税金などの未納があるときは、受給資格を失う場合もあります。
4. 虚偽及び不正に申請をし、交付・支給等受けた場合は、全額返還していただきます。

天龍村役場 住民課
住民福祉係
32-2001 内線127

知っておきたい預金保護の新しいしくみ

平成17年3月までは、当座預金・普通預金・別段預金については、引き続き全額保護されます。



平成17年4月以降は、全額保護される決済用預金（※1）を除き、預金者1人当たり1金融機関毎に元本1千万円までと、その利息が保護されます。

（※1）「決済用預金」とは、「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を備えた預金で、当座預金や利息の付かない普通預金が該当します。

預金の保護範囲

		平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	利息が付かないなどの条件を満たす決済用預金は全額保護
	定期預金 定期積金 ビッグ ワイドなど	合算して元本1千万円（※2）までとその利息等（※3）を保護 〔 1千万円を超える部分は、破たん金融機関の財産状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。） 〕	
対象外商品	外貨預金 譲渡性預金 ヒットなど	保護対象外 〔 破たん金融機関の財産状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。） 〕	

（※2）金融機関が平成15年4月以降に合併を行ったり、営業（事業）のすべてを譲り受けた場合にはその後の1年間に限り、当該保護金額が1千万円の代わりに、「1千万円×合併等に関わる金融機関の数」による金額になります。
→例：2行合併の場合は、2千万円

（※3）定期積金の給付補てん金・金銭信託における収益の分配なども利息と同様に保護されます。

預金保険の対象となる金融機関

○銀行（日本国内に本店があるもの） ○信用金庫 ○信用組合 ○労働金庫
○信金中央金庫 ○全国信用協同組合連合会 ○労働金庫連合会
※農協・漁協・水産加工協等は、別途農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

☆お問合せは・・・

○預金保険機構 TEL 03-3212-6029
○財務省関東財務局 TEL 048-600-1275

65歳以上インフルエンザ予防接種補助のお知らせ

村では65歳以上の方等を対象にインフルエンザ予防接種の補助を実施しています。

1、期 間

平成16年10月1日～平成16年12月末日

2、対象者

村内に住所を有する満65歳以上の方、及び60歳以上65歳未満で厚生労働省の定める疾患を持つ方。（詳しくは担当医師にご相談ください）

3、費 用

村補助2,010円、残り2,000円を個人負担金として医療機関窓口にお支払いください。

4、申し込み方法

希望する医療機関へ直接お申し込みください。

5、その他

- ①飯田下伊那地区以外の医療機関をご利用の場合は補助の対象とはなりませんのでご注意ください。
- ②本年度は実施機関が12月末日までとなっています。お間違えのないようにご予約をお願いいたします。
- ③問診票は次の医療機関に備え付けてあります。天龍村診療所・片町医院・新野診療所・天龍村役場住民課
（阿南病院では、問診票の記入もれ、未記載が多いため本年度は問診票の備え付けはしていません。）
- ④医療機関より問診票の記入もれ及び未記入の多いことについての注意がありました。接種を希望される方は、問診票の全ての項目に責任を持って記載し、記入もれ・未記入がないことをご確認の上、接種を受けてください。
問診票は貴方の健康状況、及び接種意思を確認する大切な資料です。

婦 人 科 検 診 実 施 中

平成17年1月まで阿南病院において婦人科検診補助事業を実施しています。
受診を希望される方はお早めにお申し込みください。

対象者：20歳から69歳以下の女性で村内に住所を有する方。

費 用：半額補助

個人負担金 子宮ガン 1,550円

乳ガン 1,310円

（その他の精密検査などの費用につきましては全て個人負担となります。）

その他：阿南病院以外の医療機関では補助対象となりませんのでご注意ください。

長野県最低賃金改正のお知らせ

職場を支えるあの人の 最低賃金だいじょうぶ？

長野県内の事業場で働くすべての労働者と、労働者を一人でも使用しているすべての使用者に適用される「長野県最低賃金」が改正されました。

現在の長野県最低賃金は

時間額 647円

平成16年10月1日から適用

最低賃金は、法律に基づき、地方最低賃金審議会の答申を受け、国が賃金の最低限度を定め、使用者は、それ以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

この機会に、是非賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは、含まれません。

◆お問い合わせは

最寄りの労働基準監督署または、長野労働局 労働基準部 賃金室(電話026-223-0555)までどうぞ。

長野労働局

《日本全国どこでも建退共制度!!》

「建退共制度」とは？

建設現場で働く方々のために、国が策定した退職金制度です。

～建設事業主のみなさまへ～

☆申込手続きは簡単です（加入時に経費はかかりません）

☆経営事項審査で加点されます

☆掛金は全額非課税で国が一部を補助します

～建設現場で働くみなさまへ～

☆建退共の手帳を持っていますか？

☆事業主が変わっても退職金は通算して計算されます

☆加入者還元のための宿泊割引・レンタカー割引などの提携サービスも行っています

詳しくは、最寄りの建退共長野県支部へお問い合わせください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構

建退共長野県支部 TEL.026-228-7200

※建退共本部のホームページで退職金の試算ができます！

→ <http://www.kentaikyo.taishokukin.go.jp>

第31回茶の共進会褒賞 授与式が開催されました

9月4日に飯田市「りんごの里」特設会場において、茶の共進会褒賞授与式が開催され、天龍村から出品されたお茶が長野県茶振興協議会長賞1等賞に中井侍の森下英人さんが入賞しました。審査の中で、森下さんの茶は長野県知事賞を受賞した茶とは僅かな点差となり、審査長報告では、「今年の凍霜被害にかかわらず、品質の良い茶の出来映え」と高く評価されました。



1等森下さん(左)・2等原田さん

第35回南部地区少年 剣道大会開催されました

9月12日(日)に第35回南部地区少年剣道大会が南信濃村海洋センターで開催されました。大会当日、選手たちの気合の入った声と、保護者などの声援により会場は熱気に包まれていました。天龍少年剣道クラブの選手たちは、日頃の練習成果を発揮し大健闘しました。なお、結果は次のとおりです。

◎個人戦

小学5・6年生男子の部

準優勝 南 貴士(5年)

◎ヘルシーヤング賞

永嶺 茜(6年)



天龍村むらづくり 大賞について

本年度の「天龍村むらづくり大賞」は、先に村内回覧やホームページなどで募集しましたが、残念ながら助成を希望する方・団体がありませんでした。

